

南城市指定ごみ袋製造及び製版作成業務委託仕様書

1. 物品名、規格、製造予定枚数、材質、色、デザイン、は次のとおりとする。

物品名	規格(mm) 厚み×幅×長さ	製造予定枚数(枚)		材質 (ポリエチレ製)	色	デザイン
取っ手付 もやすごみ袋(大)	<u>0.025×470/670×860</u>	南城市	127,000	HDPE (半透明)	1色	新規製版 の通り
取っ手付 もやすごみ袋(中)	<u>0.025×350/500×780</u>	南城市	441,000	HDPE (半透明)	1色	新規製版 の通り
取っ手付 もやすごみ袋(小)	<u>0.025×270/400×650</u>	南城市	110,000	HDPE (半透明)	2色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(大)	<u>0.03×470/670×860</u>	南城市	10,000	<u>LDPE (透明)</u>	1色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(中)	<u>0.03×350/500×780</u>	南城市	10,000	<u>LDPE (透明)</u>	1色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(小)	<u>0.03×270/400×650</u>	南城市	20,000	<u>LDPE (透明)</u>	2色	新規製版 の通り

2. 上記の製造予定枚数は、過去の実績等に基づき積算し、令和7年度予算の積算基礎数で契約の日から令和8年3月23日(月)までの製造予定枚数とする。
3. 包装はそれぞれ10枚で1パックとし、1枚ずつ抜き取りができるように加工する。
4. 袋前面に、それぞれ物品名と市名等を印刷する。
5. 袋印刷のための製版をデザイン見本に基づいて作成する。
6. 袋の包装は、50パックで1ケースとし、段ボール箱詰めとする。(段ボール箱に県産品マークを印刷する。)
7. 袋は県内で製造し、外袋及び内袋に県産品マーク及びプラマークを印刷する。
8. 色数は、外装及び内装(小のみ)ともに2色刷りとする。また、内袋ごみ袋(小のみ)1枚ずつバーコード、外袋も入りと
9. 納品の請求がある場合、その翌営業日までにケース単位で納品できるようにする。
10. 契約期間が満了した場合は、袋の製造に使用した製版は、保管し、返却する際は市と協議すること。
- また、袋は自社工場にて3か月は保管しなければならない。
11. その他仕様書に明記のない事項について又は疑義が生じた場合は、市と協議すること。又は、市の指示によること。
12. 入札説明会は特に設けない。令和7年12月5日(金)の正午までに質疑書で対応する。
13. 入札日 令和7年12月9日(火)午前10時
場所:南城市役所 2階 212会議室
14. 入札書は、別添の様式を使用する。製版費用も含め入札書に記載すること。
15. 入札書は、消費税別の金額とする。
16. 入札回数は3回までとする。入札が不調になった場合は、最低価格を示した業者と交渉する。
17. 入札の際に積算書を提出すること。
18. 契約については、市と行うものとする。